

【水道メールマガジン】第17号（2020年7月）

県庁生活衛生課です／交付金事業の活用（水道事業におけるIoT活用推進モデル事業）

兵庫県健康福祉部生活衛生課です。

（今回は月野が皆さまにお役に立つ情報を配信します）



今号の話題

第17号 交付金事業の活用
（水道事業におけるIoT活用推進モデル事業）



連携事業実施計画の策定に向けた検討会議を順次各グループで

開催しています。

皆様からのアンケート結果を見ますと、興味がある事項として

「水道標準プラットフォーム」（以下、「標準PF」）を複数の事業

体さんが挙げられております。

導入の検討を行うにも、まず、「予算が・・・」というお困りご

ともあるかと思えます。

そこで、生活基盤施設耐震化等交付金に「水道事業における

IoT活用推進モデル事業」がありますので、改めてお知らせ

いたします。

(令和2年度市町水道担当課長会議)

「水道標準プラットフォーム」の概要は資料 P18

「水道情報活用システム導入支援事業」の概要は資料 P19 を参照ください

【概要】

水道情報活用システムを導入して、業務の効率化や管理の高度化

を目指す水道事業者等に対して、「水道事業における IoT 活用推

進モデル事業」を活用した導入支援事業を令和2年度から実施

【留意点】

- ・ システムの導入時期は令和2年度に限らないが、当面令和

4年度までに事業を開始する水道事業者等を対象

- ・ 以下2点の登録が必要になります

(1) 導入支援事業の募集

導入事業を開始する前年に実施される導入支援事業の募集

に登録を行うこと

(毎年秋頃に実施予定、令和3年度に事業を開始する場合

令和2年秋ごろに実施予定の募集に登録)

(2) 令和2年度補助事業要望調査

別途実施する令和2年度補助事業要望調査にも、本調査とは

別に事業の登録が必要

(採択基準は何だったっけ?)

次のいずれかに該当する事業であること

(1) 広域的な水道施設の整備費と合わせて実施する IoT 技術を

活用した業務の効率化や、付加価値の高い水道サービスの

実現を図る事業であること

(2) IoT 技術を活用した業務の効率化や、付加価値の高い水道

サービスの実現を図る事業

(交付率は?)

- ・ 1/3

(支援対象は?、標準 PF も対象なの?)

- ・ 導入に際して必要と認められる初期費用

(イニシャルコストに対して、財政支援を実施)

ランニングコストは、財政支援の対象外

- ・ 標準 PF については、水道事業者等が自ら構築する場合に限る

(財政の支援対象は?)

※ 水道事業者自ら標準 PF を構築する場合 (共同、単独)

- ・ サーバー設備等の購入費
- ・ 標準 PF の構築・開発に関する委託費

(パッケージ化されたプライベートクラウドの導入、

既存システムからのデータ移行費等を含む)

※ 民間企業等が運営する標準 PF のサービスを利用する場合

- ・ 標準 PF の初期設定、独自機能開発に関する委託費

(システムを運用するために必要となる作業、既存システ

ムからのデータ移行等に要する費用等)

今後、検討会議の場において水道施設情報整備促進事業に選定された業者(株式会社 JECC)による説明会の開催も検討しております。

標準 PF に興味があるに○をつけていない事業者さんも説明を

とりあえず聞いてみたいという理由でもけっこうですので、

開催の際には、ご参加いただき標準 PF の導入についてご検討よ

ろしくお願いします。



発行：兵庫県健康福祉部健康局生活衛生課

tel：078-362-3256

E-mail：seikatsueiseika@pref.hyogo.lg.jp

